



矢板市 議会だより



YAITA SHIGIKAI 2025



行政視察
開成町・境町

自動運転バス(境町)



行政視察
福島市・八幡平市・村山市

すべては **次期総合戦略** につながる



決算審査



意見交換会

第405回 定例会議 一般質問 決算審査

特集1 みんなで揉んで、
育てる総合戦略 (Vol. 1) 2

特集2 矢板市の「家計簿」チェック!! 4

- ・委員会行政視察レポート 6
- ・審議結果／委員会審査レポート 8
- ・政務活動費の交付状況 11
- ・市政発展のために「一般質問」報告 12
- ・高校生のみなさんからの手紙。 16

みんなで揉んで、育てる 総合戦略

Vol.1



この特集は、人口減少や少子高齢化に直面する矢板市の次期総合戦略策定について、議会としての動きを市民の皆様と共有するため、今号から3号連続で掲載予定しております。この転換期を危機ではなく、新たな可能性への挑戦としてともに歩みましょう。

議会広報広聴委員会 委員長 伊藤 幹夫

総合戦略とは

令和8年度を初年度とする10年間の中長期的な矢板市としての指針であり、市民と行政が協働してまちづくりを進めるための「協働の目標」である。

また、自治体自ら地域経営の視点を持ち、施策や事業を総合的かつ計画的に推進するための「羅針盤」でもある。

現在策定を進める次期総合戦略は、次の10年を見据えた新たなまちづくりに挑戦するため、特に次の3つの戦略領域を柱として定めている。

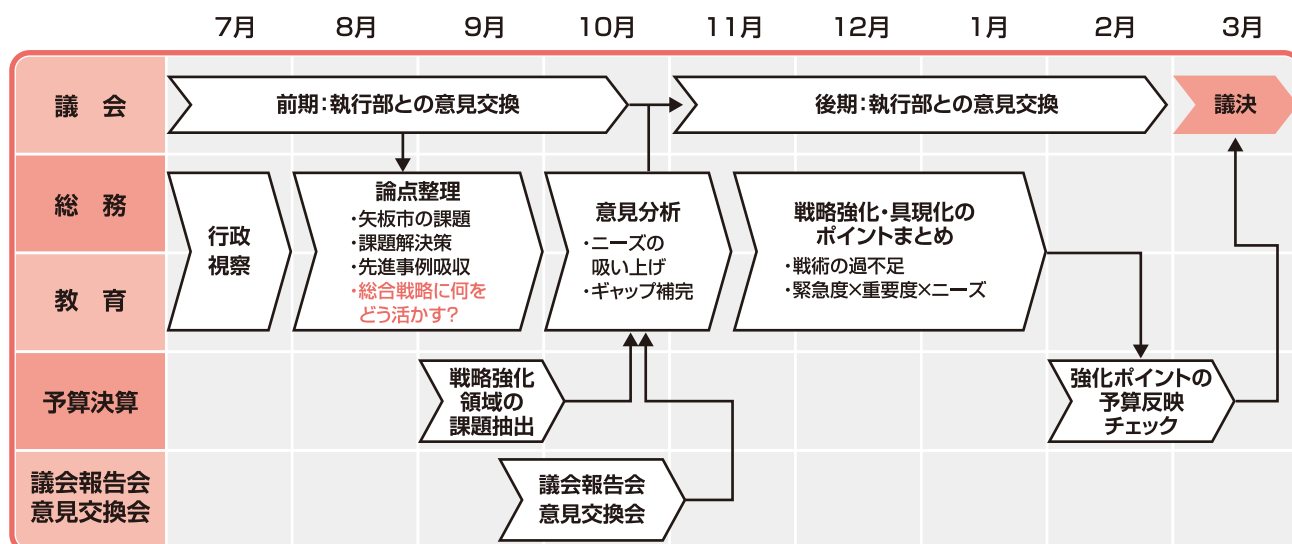
戦略領域	取組分野
① 稼ぐ領域	新規企業立地促進、市内雇用の増加、ふるさと納税の増大、地域イメージの向上など
② 人財投資領域	生涯活躍の機会・場の創出、妊娠～子育てへの切れ目のない支援、全市民が生活しやすい行政サービスなど
③ 社会資本投資領域	暮らしやすい都市基盤の構築、防災機能の強化、快適な移動環境の実現、公共施設の統廃合など

議会としての関わり方

次期総合戦略策定に際して、議会では矢板市が「選ばれるまち」となるために、従来の審査・議決中心の関わり方を見直しました。そして、住民意思の反映と計画の実行性確保を重視し、戦略策定の途中経過を定期的にヒアリングして執行部と意見交換を重ねる方針としました。

また、市民の皆様との意見交換会を開催して幅広い世代の声を集めるとともに、先進自治体への視察研究で得た知見を活かし、多角的な議論を通じて矢板市ならではの発展ポイントを見出していくこととしました。

各委員会ごとのスケジュールのイメージ



先進自治体への視察研究（7月～8月）

7月から8月にかけて領域分野ごとに行政視察を実施しました。

詳細は本号P6～7ページを参照ください。

●視察内容と対応する戦略領域

視 察 内 容	戦 略 領 域		
	稼 ぐ	人財投資	社会資本投資
新庁舎建設			防災拠点
自動運転バス	シティプロモーション		公共交通
特色ある幼児教育・保育プロジェクト	シティプロモーション		定住促進
起業志民プロジェクト	市内雇用の増加	人材育成	遠隔医療
子育てスマイルプロジェクト	シティプロモーション	子育て支援	住宅取得促進

執行部との意見交換（6月～10月）

6月から月に1度、執行部との意見交換会を実施し、議会からは各領域ごとに意見を出しました。

①稼ぐ領域

- ・特に若い世代の女性の流出が止まらない。ターゲットとすべきは、若い女性の活躍の場の提供ではないか。
- ・5年から10年スパンの構想の中で、重要なのは産業団地の造成と考える、など。

②人財投資領域

- ・結婚後に矢板市に住みたいと感じてもらうためには、子育て支援が重要。
- ・今住んでいる方たちの満足度を上げ、矢板市に住み続けよう、2人目を産もうと思ってもらえる戦略が必要、など。

③社会資本投資領域

- ・物価高騰により、地方が都市部に比べてコスト的優位性に立てない状況下では、比較的少額で実施可能なソフト事業に注力すべき、など。

④その他

- ・絵に描いた餅にならないよう、現実在即した内容にしてほしい、など。

市民との意見交換会（10月）速報

10月5日(日)総合戦略をテーマとし「稼ぐ」「人財投資」「社会資本投資」の3つの戦略領域について、グループワーク形式で意見交換会を実施しました。

参加した皆様から様々な意見をいただくことができました。
詳細は次号・第232号でご案内します。

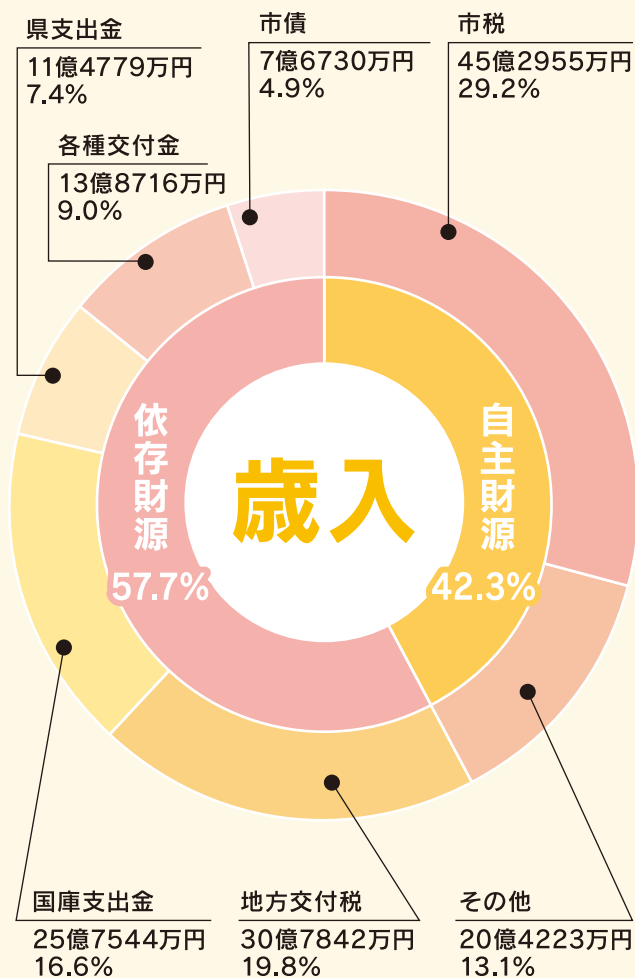


矢板市の「家計簿」チェック!!

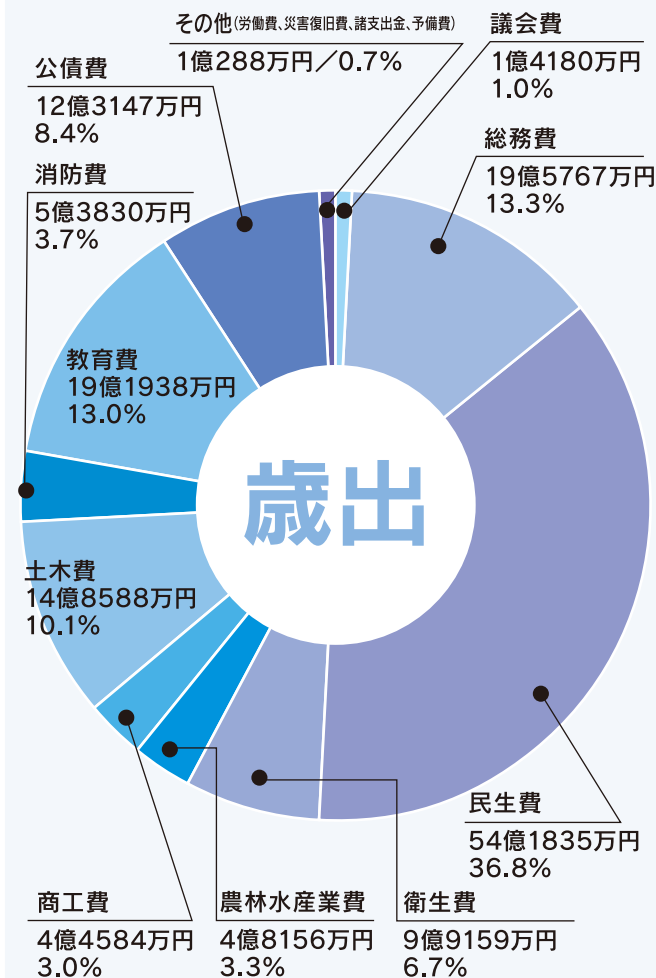
2025年9月25日認定

一般会計

歳入:155億2789万円



歳出:147億1472万円



特別会計・企業会計

会計名	介護保険	国民健康保険	後期高齢者医療	ハッピーハイランド矢板排水処理事業
歳入	30億 711万円	34億5538万円	5億5033万円	1264万円
歳出	30億 265万円	33億9618万円	5億3619万円	989万円

会計名	水道事業		下水道事業	
	収益的収入・支出	資本的収入・支出	収益的収入・支出	資本的収入・支出
歳入	8億7094万円	1億322万円	7億4468万円	3億9417万円
歳出	6億7323万円	7億361万円	7億831万円	5億 753万円

※一般会計、特別会計、企業会計いずれも万の単位で掲載。千単位は四捨五入しています。

お給料は何に使ったの？

2024年度の矢板市の「財政状況」がどうなっていたのか？

全体の決算と、お金の使い道を1か月の「家計簿」にして、お伝えいたします。



決算を家計に例えると？

一般会計の決算を、月に30万円の家計に置き換えて説明いたします。

低所得世帯支援給付金事業、障害者総合支援事業、児童手当支給事業などにより増加がありました。

支 出		2024年度	2023年度	比 較
家族の医療費	(扶助費)	7万500円	6万5600円	4900円
食費	(人件費)	4万5300円	4万3100円	2200円
ローンの返済	(公債費)	2万5200円	2万5800円	-600円
生活費	光熱費や電話代などの生活費 (物件費・補助費・維持補修費)	8万6700円	8万4100円	2600円
仕送り	(他会計への繰出金)	2万4900円	2万4100円	800円
家の増改築費	(普通建設事業費)	3万1200円	6万7800円	-3万6600円
貯金など	(積立金など)	1万6200円	1万5600円	600円
合計		30万円	32万6100円	-2万6100円

「家庭の医療費(医療給付などの扶助費)」、「食費(人件費)」、「ローンの返済(公債費)」の3つは「義務的経費」といわれ、支払いが義務付けられているもので、削減が非常に難しいお金です。無駄、無理なお金の使い方を改めて見直し、健康でいて医療費を下げていかないと、生活がどんどん苦しくなっていきます。扶助費を下げられるよう、「元気で健康に!」生活していきましょう!!

文化スポーツ複合施設の管理料、小中学校特別教室空調設備賃借料などにより増加がありました。

泉きずな館の整備事業や城の湯温泉センターの改修事業、文化スポーツ複合施設整備事業の事業完了などにより減少がありました。

用語解説

- **自主財源**…市税など自らの権限で徴収・収納できる財源。
- **依存財源**…国や県を経由する財源で使途や自治体の裁量が制限されているもの。
- **地方交付税**…財源に恵まれた自治体と財源不足に苦しむ自治体間の財政不均衡を是正する事を目的とし、国から交付される。
- **支出金**…国や県から、特定の事業を促進する目的で使途を指定して交付されるもの。
- **総務費**…市の運営や市職員の給与などにかかる経費。
- **民生費**…高齢者福祉や児童福祉、生活保護などにかかる経費。
- **公債費**…市債の返済にかかる経費。

委員会 行政視察レポート

神奈川県開成町：新庁舎建設について

矢板市の将来的な庁舎整備の参考とするため、神奈川県開成町を視察した。同町の新庁舎（令和5年完成）は、設計段階から住民の意見を反映しており、日本初のNearly ZEB（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）認証を取得した高い環境性能、地域材を活用したハイブリッド構造、災害時の防災拠点機能が大きな特徴である。

鉄骨と木造を組み合わせることで、耐震性と温かみのある空間を両立。ワンストップ窓口やユニバーサルデザインの導入により、利便性も高めている。さらに、住民との協働による設計プロセスや先進的な防災・エネルギー対策は、「機能性」「環境性」「地域性」「参加性」を兼ね備えた事例として、非常に参考になった。



茨城県境町：自動運転バスについて

持続可能な地域交通モデルを学ぶため、全国に先駆けて自動運転バスを実用化した茨城県境町を視察した。町が車両導入等のインフラを整備し、運行管理は民間専門事業者に委託する「公設民営」方式を採用している点が特徴である。財源には関東1位のふるさと納税や国の交付金を活用し、高齢者や交通弱者の移動手段として3ルートを無料で運行している。行政がハードを、民間がソフトを担う明確な役割分担により、質の高いサービスと持続可能性を実現していた。民間活力を導入し、まちづくり全体の活性化につなげている先進的な取組であった。



委員

◎石塚政行／○渡邊英子／齋藤典子／☆宮本莊山／関由紀夫／佐貫 薫／石井侑男

◎委員長／○副委員長／☆議長

各委員会とも、それぞれの所管で今日的課題となっている分野について視察させていただきました。今後は、執行部と議会が両輪としてよい方向性を導き出せるよう、チェック・提案をまいります。

【詳細】



福島県福島市：特色ある幼児教育・保育プロジェクトについて

移住定住につながる子育て支援策を調査するため、福島市の「特色ある幼児教育・保育プロジェクト」を視察した。この事業は、市が単独予算の補助金や広報戦略を通じて、市内の私立園等が実施する特色ある教育・保育活動を後押しするものである。農業体験やICT活用など、各園の創意工夫を引き出すことで保育の質を高め、園児数増加や保育士の意識向上といった成果を上げている。市が各園と伴走しながら「選ばれる園づくり」を進め、「子育てするなら福島市」という市全体の魅力向上につなげている点が大きな特徴であった。



岩手県八幡平市：起業志民プロジェクトについて

人口減少対策と地域産業振興の先進事例を学ぶため、八幡平市を視察した。同市は若者流出の要因を「地域にやりたい仕事がない」と捉え、企業誘致ではなく、起業家育成に注力している。短期集中型のプログラミング教育「スパルタキャンプ」や、初期5年間無償の起業家支援センターを整備することで、国内外から人材を呼び込み、20社以上のスタートアップが誕生した。さらに、遠隔医療システム開発などを行う「メディテックバレープロジェクト」にも発展しており、地域課題を新産業創出につなげる画期的な取組であった。



山形県村山市：子育てスマイルプロジェクトについて

子育て支援の充実策を検討するため、手厚い支援で3年連続の転入超過を実現している村山市を視察した。市はふるさと納税を財源に、出産祝い金、第2子以降の保育料全額免除、18歳までの医療費完全無償化など、経済的負担を大幅に軽減する施策を展開している。さらに、住宅取得への高額補助や複数の相談拠点の設置など、妊娠期から切れ目なく続く包括的な支援体制を構築している。「子育てしやすさ＝住みやすさ」として市の魅力を高め、明確な成果を出している点が非常に参考となった。



委員

◎神谷 靖／○榊真衣子／掛下法示／櫻井恵二／高瀬由子／★小林勇治／伊藤幹夫

◎委員長／○副委員長／★副議長

※当ページのレポートは一部抜粋です。

行政視察の報告書（全文）は、矢板市議会ホームページでご覧いただけます。

【詳細】



9月定例会議の審議結果

第405回 9月定例会議〈9月5日～9月25日〉

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第3号)	全会一致 原案可決
議案第 2 号	令和7年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第 3 号	令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	
議案第 4 号	令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	
議案第 5 号	令和7年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第 6 号	令和7年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)	
議案第 7 号	令和6年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について	認 定
議案第 8 号	令和6年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第 9 号	令和6年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第10号	令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第11号	令和6年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	
議案第12号	令和6年度矢板市水道事業会計決算の認定について	
議案第13号	令和6年度矢板市下水道事業会計決算の認定について	全会一致 原案可決
議案第14号	矢板市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について	
議案第15号	矢板市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について	
議案第16号	矢板市手数料条例及び矢板市市税条例の一部改正について	同 意
議案第17号	教育委員会教育長の任命同意について	
議案第18号	教育委員会委員の任命同意について	全会一致 原案可決
議案第19号	人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	
議案第20号	工事請負契約の締結について	
議案第21号	市営土地改良事業について	
議案第22号	令和6年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	
議案第23号	令和6年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	賛成多数 原案可決
追加議案 第1号	令和7年度矢板市一般会計補正予算(第4号)	
追加議案 第2号	工事請負契約の締結について	議 員 名
	渡邊英子	○
	榊真衣子	○
	齋藤典子	○
	神谷靖	○
	石塚政行	○
	掛下法示	×
	宮本莊山	議長
	櫻井恵二	○
	高瀬由子	○
	関由紀夫	○
	小林勇治	○
	伊藤幹夫	○
	佐貫薫	○
	石井侑男	×

○は賛成、×は反対

委員会審査レポート

予算決算常任委員会

◎櫻井恵二 ○齋藤典子 渡邊英子 榊真衣子
神谷 靖 石塚政行 掛下法示 宮本莊山
高瀬由子 関由紀夫 小林勇治 伊藤幹夫
佐貫 薫 石井侑男

議案第1号

・令和7年度矢板市一般会計補正予算(第3号)

概要

歳入歳出にそれぞれ6億8,924万1千円を追加計上し、予算総額を167億7,646万1千円に補正しようとするもの。

議案第2号

・令和7年度矢板市介護保険特別会計補正予算(第1号)

概要

歳入歳出にそれぞれ3,851万3千円を追加計上し、予算総額を31億4,891万3千円に補正しようとするもの。

議案第3号

・令和7年度矢板市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

概要

歳入歳出にそれぞれ1,193万5千円を追加計上し、予算総額を34億7,023万5千円に補正しようとするもの。

議案第4号

・令和7年度矢板市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

概要

歳入歳出にそれぞれ1,422万3千円を追加計上し、予算総額を5億5,082万3千円に補正しようとするもの。

議案第5号

・令和7年度矢板市水道事業会計補正予算(第1号)

概要

営業費用を296万1千円増額し、水道事業費用総額を7億4,096万1千円に、建設改良費を165万円増額し、資本的支出総額を4億8,565万円に補正しようとするもの。

議案第6号

・令和7年度矢板市下水道事業会計補正予算(第1号)

概要

営業費用を9千円減額し、下水道事業費用総額を6億9,869万1千円に、建設改良費を861万9千円減額し、資本的支出総額を4億5,068万1千円に補正しようとするもの。

議案第7号から議案第13号まで

・令和6年度矢板市一般会計歳入歳出決算の認定について

・令和6年度矢板市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和6年度矢板市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和6年度矢板市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和6年度矢板市ハッピーハイランド矢板排水処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

・令和6年度矢板市水道事業会計決算の認定について

・令和6年度矢板市下水道事業会計決算の認定について

議案第22号

・令和6年度矢板市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要

令和6年度矢板市水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

議案第23号

・令和6年度矢板市下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について

概要

令和6年度矢板市下水道事業会計の利益剰余金の処分を行うに当たり、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるもの。

追加議案第1号

・令和7年度矢板市一般会計補正予算(第4号)

概要

歳入歳出にそれぞれ1,899万6千円を追加計上し、予算総額を167億9,545万7千円に補正しようとするもの。

【詳細1】



【詳細2】



総務常任委員会

◎石塚政行 ○渡邊英子 齋藤典子 宮本莊山
関由紀夫 佐貫 薫 石井侑男

議案第15号

・矢板市職員の育児休業等に関する条例等の一部改正について

概要

国家公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正されたこと等に伴い、国に準じた改正を行うため、条例の一部を改正するもの。

議案第16号

・矢板市手数料条例及び矢板市市税条例の一部改正について

概要

税システムを標準化することに伴い、税証明の様式が変更となることから、所要の整備を行うため、条例の一部を改正するもの。



【詳細1】



【詳細2】



教育福祉産業常任委員会

◎神谷 靖 ○榊真衣子 掛下法示 櫻井恵二
高瀬由子 小林勇治 伊藤幹夫

議案第14号

・矢板市乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

概要

事業実施に当たり、その設備及び運営に関する基準を定めるため、条例を制定するもの。

議案第20号

・工事請負契約の締結について

概要

矢板市文化会館解体工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより議会の議決を求めるもの。

議案第21号

・市営土地改良事業について

概要

矢板市玉田地区の農村地域防災減災事業を市が行うため、法の定めるところにより、議会の議決を求めるもの。

追加議案第2号

・工事請負契約の締結について

概要

矢板市立東小学校改築工事を実施するため、契約を締結することについて、条例の定めるところにより議会の議決を求めるもの。



「政務活動費」の交付状況

矢板市議会の政務活動費は、1人当たり年額24万円が上限です。

矢板市議会では執行額を後日請求する「事後交付制度」を採っており、年2回（上半期・下半期）の実績報告を義務付けています。

今号では、上半期の政務活動費の交付状況についてご報告いたします。



交付決定額

336 万円

交付確定額（執行率26.41%）

88万 7451 円

交付残額

247万 2549 円

《主な執行内容の内訳》

研究研修費 70万 4650 円

（主な支出は、研修会参加負担金、宿泊費、交通費などです）

調査費 0 円

（主な支出は、宿泊費、交通費、燃料費などです）

資料作成費 0 円

（主な支出は、印刷費、写真プリント代、文書コピー代などです）

資料購入費 18万 200 円

（主な支出は、図書購入費、新聞購読料などです）

上記に含まれないもの 2601 円

議員別の詳細は、矢板市議会ホームページで公開しております。



政務活動費 Q&A

Q. そもそも「政務活動費」って何？

A. 議員が政策立案や政策提言の力を高めるため、調査研究活動を行う際の経費です。

Q. どんな経費が認められているの？

A. 上の表に記載されている研究研修費、調査費などが経費として認められています。

【詳細】





関 由紀夫 議員

【今回の質問】

1. 地域医療について
2. 大手進出企業への支援について

医師の確保について

質問 高齢化の進行や、こども医療の充実など、地域の医療需要の高まりを踏まえ、更なる医師確保について問う。

答弁 本市では毎年、県に対して医師派遣の要望を行うとともに、県派遣医師への手当補助制度や特別交付税を活用した公的病院等運営費補助などの支援を行っている。併せて将来的な医療人材を確保するため本年度中にふるさと納税を活用した市内医療機関への支援を始めるための検討を進めている。また、近隣自治体との連携も行い持続可能な医療人材確保の仕組みづくりに努める。

再質問 地域枠の医学生を設けるのも一案であると考えますが市の考えを問う。

再答弁 国際医療福祉大学部の設立を踏まえて、同大学の助言を得ながら、制度構築の実現性を改めて調査・研究していく。

地域経済の発展について

質問 今回の企業進出によって、少なからず雇用や地域経済に好影響があると思いますが、市の考えを問う。

答弁 全国的に知名度の高い菓子メーカーであるシャトレーゼの進出は市内に働く場の選択肢が増えるなど、本市の雇用・経済において好影響をもたらすものであると認識しております。発表では、工場の操業時期は未定とのことですが、今後シャトレーゼと緊密にコミュニケーションを取りながら、市内経済はもとより広域的な地域経済の牽引が図られるよう早期の操業を働きかけていく。

再質問 小売販売店舗の設置も期待していますが市の考えを問う。

再答弁 シャトレーゼの新工場整備が、本年6月に新聞報道されて以降、市民の方々から工場併設の店舗設置を望む声を多く聞いている。今後、操業に向け緊密なコミュニケーションを取っていく中で、多くの市民が望んでいる旨、お伝えしていく。



高瀬 由子 議員

【今回の質問】

1. ネーミングライツについて
―「矢板の未来」を築く―
2. 行政区(自治会)の在り方について
―「選ばれる矢板・住みやすいまちづくり」を目指して―
3. お元気ポイント事業について
―「生きがい日本一！」を目指して―
4. 孫休暇について
―「皆で子育てのまち」を目指して―
5. 矢板の子育て施策の充実と発信について
―「子育て環境日本一！」を目指して―

加入しやすい行政区、住みやすいまちを！

質問 木幡やコリーナのように理想的な運営をしている行政区の成功事例や問題点を区長会やホームページで共有、地域のまとめ方について再検討し、加入しやすい行政区、住みやすいまちを目指してはいかがか。

答弁 矢板市区長会にて担い手確保の研修会を実施。行政区長を対象に行政区運営や自治公民館への支援に関するアンケート、集落支援員による課題等の聴き取り実施。市民の皆様と課題を共有し対話を重ねて基本理念条例の制定を検討。区長通知やHPで情報提供、情報共有・意見交換や交流の場の創出を検討する。

再質問 将来を担う子ども達の郷土愛を醸成するための行政区の在り方は。

再答弁 地元の行事に参加していくことが大切。行事への支援を検討する。

幸せに年を重ねて「生きがい日本一！」のまちに！

質問 お元気ポイント事業はH28年3月「ポイント制導入による共生社会幸齢社会づくりー生きがい日本一を目指してー」の一般質問で提案。中村有子元議員の要望もあつて同年4月より開始された。「きらきらサロン」が市内各地に創設され高齢者の生きがいづくりに大いに寄与している。お元気ポイントの今後の展望を伺う。

答弁 本年度の登録者数は、ボランティア活動のきらりんサポーターが150人、生きがいづくり活動のニコニコメイトが1,112人。活動拠点は77拠点。高齢者の社会参加を促進し心身の健康維持、介護予防に寄与している。事業を維持継続しながらシルバーサポーターの養成推進等により登録者の拡大を図り、高齢者が幸せに年を重ねていけるよう取り組む。



榑 真衣子 議員

[今回の質問]

1. キャリアを継続しながら子供を育てるための支援について
2. ふるさと納税について
3. 市外へのPRのための地場産品の利用促進について

病児保育を利用しやすくするために

質問

10月から市内初の病児保育が開始され、病児と保護者の負担軽減が期待される。病児保育をさらに利用しやすくするために、送迎サービスなども有用と考えるが、今後の導入の可能性は。

答弁

送迎サービスの導入により、更に利便性が向上するものと理解しているが、まずは市内初となる病児保育の円滑な開始と安定的な受入体制の整備に注力していく。開始後に、利用状況や利用者のニーズを把握した上で、送迎サービスも含むより利用しやすい仕組みや周知方法・費用面等の効果的な支援策を検討していく。

企業版ふるさと納税の獲得のために

質問

企業版ふるさと納税は、市民一人一人が、縁のある市外・県外企業に働きかけることで収入増が見込める。営業ツール作成や営業インセンティブ創出について、市の考えを伺う。

答弁

今年度に入って仲介企業と新たに契約し、企業への営業を行う予定。昨年度は営業チラシで市長が営業し寄附を獲得した実績があるが、今後はチラシの情報を拡充し、市ホームページへの掲載も考えている。また、市民が営業する心理的インセンティブとなる仕組みを検討するとともに、寄附企業にとって魅力的な地方創生事業を検討し、寄附獲得に向けて取り組んでいく。



渡邊 英子 議員

[今回の質問]

1. 学校給食について
2. 街区公園のトイレについて
3. 市役所駐車場の公衆トイレについて
4. 災害時協定について

市役所駐車場の公衆トイレについて

質問

市役所駐車場の公衆トイレは便利な場所にあり、市のバスを利用した研修時や市内循環バスの利用者など、トイレの利用者は少なくなく、市民にとっての必要性は高い。市役所の建て替えも控えており、現在の市役所が存在する間はトイレの解体を延期することはできないか。

答弁

市役所駐車場の公衆トイレは、62年が経過し老朽化もしており、矢板市公共施設個別施設計画において、令和8年度に取り壊す計画となっている。しかし、新庁舎整備の際には、現庁舎と市役所駐車場の公衆トイレを一体的に解体する可能性も出ており、市民の一定の利用がある状況も確認している。将来的に解体する方向性に変更はないが、当面の間は現状のまま維持していくこととした。

災害時協定について

質問

緊急時に備えて、団体や個人が所有する発電機や炊き出し用備品、荷物を運ぶための軽トラックやクレーン付きトラックなどの登録制度を設けてはどうか。

答弁

民間が保有する備品を活用して災害対応に当たることは重要と考える。防災対応に資する活動を登録する「防災協力事業所等登録制度」を早い時期に開始できるよう努めていく。

再質問

キッチンカーや食料品・日用品を備蓄しているフードバンクとの協定も進めてはどうか。

再答弁

制度登録開始に向け、キッチンカー事業組合との協定締結も視野に入れながら進めていく。また、フードバンク活動団体の登録については、災害時の物資供給に非常に有効であり、登録の対象と考えている。



齋藤 典子 議員

[今回の質問]

1. 農地の地域計画について
2. 高齢者の孤独・孤立対策について

地域計画で未来を拓く担い手に支援を!

質問 10年後の持続可能な農業の実現のために担い手の確保は重要であり、就農するにはかなりの資金も必要なことから、新規就農者や経営を継承する農業者に対して今後どのような支援を検討していくのか問う。

答弁 担い手の中心的な認定農業者は過半数以上が65歳以上と高齢化が進んでいることから、新規就農者に対して、就農希望者向けの農業研修の実施や一定期間の生活支援補助、農業機械や設備導入に係る補助など支援策を講じている。今後は親元での就農、新規就農者に重点を置いた利用制度となるよう検討する。

孤独・孤立をなくし安心できる暮らしを!

質問 孤独・孤立対策推進法が施行されたことで、一人暮らしの高齢者が地域で安心して暮らし続けるために、声を上げにくい方に対して、見守りや安心できる暮らしを支えていくための対応策について問う。

答弁 孤独や孤立の解消に向け、問題解決を図り、安心できる暮らしを送ることができるよう、民生委員等による見守り、訪問活動を継続していく。また、周りの方が当事者への気づきや対処ができるよう、地域全体が一丸となって支援や見守りを強化し、高齢者の皆様が幸せに年を重ねていけるよう取り組む。



神谷 靖 議員

[今回の質問]

1. AI技術の利用促進について
2. 観光資源の整備・保全について
3. 旧安沢小学校跡地の利活用について
4. 予防医療の取組について

AI技術で市民サービス向上をめざせ

質問 AI法公布を踏まえ、生成AIを含むAI技術活用の現状や課題、今後の活用方針を問う。

答弁 AI法を踏まえ、生成AIや音声認識AIを活用し業務効率化を推進、ガイドラインやセキュリティ手順を整備し職員研修も行っている。職員の生成AIアカウントの有料版への切替を検討しており、また市民サービス向上のためAIチャットボット導入も検討している。リスクを認識しつつ積極活用の方針であり、庁内業務や市民サービスのほか様々な分野において、(仮称)次期DX推進計画で具体的施策を策定予定である。

観光資源の整備・保全で観光振興図れ

質問 川崎城跡公園の現在の整備状況と主郭(本丸)からの眺望改善など課題認識、及び今後の対応を問う。

答弁 川崎城跡公園は平成元年に市指定文化財となり、平成10年に広場整備、平成20年に再生基本計画に基づき園路新設や伐採等行ってきた。維持管理として年3回の草刈りや倒木処理を委託、市民会議とも連携し保全活動をしている。しかし15年以上大規模整備がなく、老朽化や樹木繁茂による眺望悪化を認識している。今後は維持管理で剪定を行い眺望確保に努め、県や関係部署と連携し観光資源としての活用とその整備を検討する。



伊藤 幹夫 議員

[今回の質問]

1. 矢板市国土強靱化地域計画について
2. NFTの活用について
3. 矢板市の人口減少対策について

NFTの活用について

質問

DXを推進している矢板市として、関係人口増と収入増の実現に向けて、NFTの活用を推進すべきと考えるが、NFTの導入について伺う。

答弁

NFTについては、次期総合戦略や(仮称)次期DX推進計画における個別施策、二地域居住を推進する取組などでの活用が考えられるが、NFTが施策の効果向上や新たな需要創出にどの程度寄与するかなどの効果の面も考慮しながら、活用可能性の検討を行っていく。

矢板市の人口減少対策について

質問

人口減少を止めるには、女性に選ばれる地域を作ることが重要である。女性の流出の現状と女性に選ばれるための施策について伺う。

答弁

若い世代の転出超過とそこから生じる更なる子どもの減少が本市の人口問題の核心と言え、若者や女性が地域から流出する根本的な原因にアプローチする必要があると考え、若い世代や女性に選ばれるまちを目指して次期総合戦略の策定を進めている。消滅可能性自治体の脱却はもとより、全世代から選ばれる魅力あるまちづくりと持続可能な自治体運営に取り組んでいく。



掛下 法示 議員

[今回の質問]

1. 東小学校建て替えの国庫補助金の件について
2. 東小が長寿寿命化に適さないとした理由の疑問について
3. 財政について
4. まちづくりについて

財政について

質問

10年以内に建て替え・改修の必要な学校は6校見込まれ、市役所等公共施設の建て替え・改修で東小での事業費から換算すると数百億円規模となる。10年計画での財政見通しで問題ないのかを問う。

答弁

現在、東小を除き具体的な実施については決定していない。今後5年間の中期財政計画にて、より実態に近い投資額やスケジュールを計画している。予算編成については、全体の歳入見積額に合わせて、公共施設投資的経費は優先順位をつけて計上していく。

重要なのは行政資源の選択と集中

質問

国の進めている地方創生政策は、全国の地方自治体でうまくいっていない。自治体の限られた陣容でやるには、行政資源の選択と集中が必要で、民間企業のようなメインターゲット戦略を求められ、全国の自治体で都市地域売り込みや地域資源ブランドイメージ化に力を入れている。本市の施策を問う。

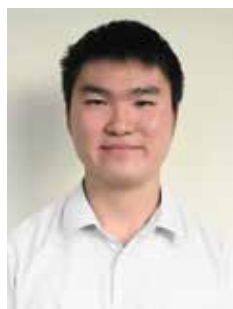
答弁

矢板市のブランド力を高め、イメージの向上を図るには、マーケティングの視点が非常に重要と考えている。本年4月には若者世代をターゲットとした市公式TikTokを開設し、SNSを活用した情報発信を強化した。また、矢板市を売り込むには、現在策定中の次期総合戦略を最も重要として策定を進めている。

高校生のみなさんからの手紙。

30
通目

今号では、矢板高校の生徒さんに、矢板市への思いをお聞きました。



矢板高等学校
ほった てっぺい
堀田 哲平さん
(生徒会副会長)

矢板市は自然が豊かで、とても暮らしやすいまちだと感じています。近隣からのアクセスも良く、りんごなどの特産品もあり、とても魅力的だと思います。

一方で、少子高齢化の進行や公共交通機関の減少により、生活の中で不便だと感じる場面もあります。

私は昨年度、矢板市議会との意見交換会に参加し、矢板市のことを幅広く学ぶ機会をいただきました。市議会の皆さんと意見を交わす中で、矢板市の未来についての課題を身近なこととして考えるようになりました。

今回の経験を活かして、将来は地域に貢献できるよう、これからも努力していきたいです。

矢板市議会へのご意見・ご提言はこちらまでお寄せください。いただいてから1か月を目安に矢板市議会HPでご回答いたします。

- ・FAX 0287-44-1100
- ・Email gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp
- ・封書など 〒329-2192 矢板市本町5-4 矢板市議会事務局宛

次回12月定例会議(予定)

日	月	火	水	木	金	土
11/23	24	25	26	27	28	29
					本会議	
30	12/1	2	3	4	5	6
	本会議(一般質問)			常任委員会		
7	8	9	10	11	12	13
				本会議		
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27

11/13(木)全員協議会 1/22(木)全員協議会
いずれの日も10:00開会(変更場合があります。)

議会の動画配信を見る

本会議、全員協議会の模様は市議会ホームページからご覧いただけます。
矢板市議会公式YouTubeチャンネルはこちら



議会に参加する

議会に対して、陳情等を提出することができます。
また、ご意見・ご提言なども随時お寄せください。

議会の活動を知る

本市議会の活動は公式SNSから見るすることができます。

矢板市議会
公式Facebookは
こちら



矢板市議会
公式X(旧Twitter)は
こちら



議会の傍聴について

会議は基本的に一般に公開されていますので自由に傍聴できます。市役所本庁舎3階の議場にお越しください。なお、団体が傍聴される場合は、事前に連絡してください。

議会だよりへの声

より良い議会だより作成のため、皆様からのご意見・ご感想をお待ちしています。
Webアンケートはこちら



編集後記

早稲田大学デモクラシー創造研究所による「地域経営のための議会改革度調査2024」ランキングが県内1位!特に「主権者の参画」が県内1位、全国27位(1544議会中)となりました。議会改革を推進する議員の努力はもちろん、学生の皆様、市民の皆様のご協力とご支援の賜物です。

現在、矢板市では、今後10年間の施策の根幹ともいえる「総合戦略」策定のため、議会と執行部との意見交換会を数回にわたって開催中です。市民の皆様、高校生の皆様、議会との意見交換会を通じ、一緒に「市民の市民による市民のための矢板の未来」を築いていきましょう!今後ともよろしくお願い申し上げます。

(副委員長 高瀬由子)

※次号(第232号)は2月1日発行予定です。

LIVE (●●)

全員協議会・本会議の
ライブ配信をスタート!!



令和6年8月随時会議(8月22日)から全員協議会のライブ配信が始まりました。また、令和6年10月以降、全員協議会及び本会議のライブ配信映像を見逃しても、ライブ配信の映像がいつでも見られるように実装しております。

議会の傍聴に行くことができなくても、議会の様子をいつでも・どこでも・どなたでも視聴できるようになりました。

第231号

矢板市議会だより

2025年11月1日

編集／議会広報広聴委員会
発行／矢板市議会
印刷／株式会社ヴェスタ

〒329-2192 矢板市本町5番4号
Tel: 0287-43-6216 Fax: 0287-44-1100
Mail: gikaijimukyoku@city.yaita.tochigi.jp

矢板市議会

検索